

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 大分県大分市久原中央四丁目7番1号

藤澤環境開発 株式会社

氏名

代表取締役 松井 勝

(法人にあつては名称及び代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条の4第1項 の許可を受けた者であることを証する
第14条の5第1項

下関市長 中尾 友昭



許可の年月日 平成21年9月15日

許可の有効年月日 平成26年9月14日

1. 事業の範囲

・燃え殻

(カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、セレン又はその化合物又はダイオキシン類を含むことのみにより有害なものに限る。)

・汚泥

(水銀又はその化合物、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、有機リン化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、シアン化合物、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1・2-ジクロロエタン、1・1-ジクロロエチレン、シス-1・2-ジクロロエチレン、1・1・1-トリクロロエタン、1・1・2-トリクロロエタン、1・3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、セレン又はその化合物又はダイオキシン類を含むことのみにより有害なものに限る。)

・ばいじん

(水銀又はその化合物、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、セレン又はその化合物又はダイオキシン類を含むことのみにより有害なものに限る。)

以上3種類 (保管積替えを含まない。)

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、特別管理産業廃棄物に係る積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

・なし

3. 許可の条件

・なし

4. 許可の更新又は変更の状況

みなし許可年月日 平成17年 2月13日 (合併に伴うみなし許可)

更新許可年月日 平成21年 9月15日

5. 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無

~~有~~ ・ 無

以下余白